

(別紙)

障がい者施設等における新型コロナウイルス感染対策について

以下の点に、ご注意ください。

○ウイルスを「いれない」

- ・日常生活における感染機会を避ける

特に、同居家族以外との会食やスナック・カラオケ等の利用を控える

- ・体調管理、出勤前の体温チェックの徹底

症状ある場合には、躊躇なく抗原検査もしくはPCR検査を実施

- ・常時マスクの使用

マスクの効果を過信せず、マスクを着用していてもフィジカルディスタンスをとることが大切

スタッフの患者の双方がマスクをしていても感染する事例が県内でも発生！

距離をあけて会話をする。

聞き取れないからといって、マスクをとって会話をしない。

マスクの表面を触らない、業務の間は顔面を触らない

- ・正しい手指衛生を実施

入念な手洗いもしくは手指消毒をこまめに行う

- ・入院（入所）時のチェック

発熱や呼吸器症状がある場合には、抗原検査（もしくはPCR検査）を実施

○感染を「ひろげない」

- ・同僚へひろげない

仮に感染していた場合でも、自分の同僚を「濃厚接触者」にしない

時間をずらしての休憩、休憩室や仮眠室の換気や消毒の徹底

共用部分の清掃、手指衛生、マスク着用の徹底

- ・患者・利用者へひろげない

勤務中は標準・接触予防策及び咳エチケットを徹底

- ・施設内でひろげない

新型コロナ感染の疑い例、確定例のゾーニング、その担当者のとりきめ

- ・外部の感染管理認定看護師を活用しての評価・改善

大分県看護協会が行う感染管理認定看護師による電話相談、訪問相談も活用を

お問い合わせ先：公益社団法人大分県看護協会 研修部

TEL：097-574-7117 Mail：nintei@oita-kango.com